

## 26 利水・治水対策の推進について

(財務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省)

### 【内容】

- (1) 「生活再建工事」の段階とされている設楽ダムについては、水没者等を始めとする地元設楽町民の生活再建に対して万全の措置を講じるため、引き続き用地補償や地域に不可欠な生活基盤整備などの生活再建対策の推進を図ること。  
また、設楽ダム建設事業の再検証については、幅広く意見を聴取の上、着実に検討を進めること。
- (2) 水害や土砂災害から県民の生命・財産を守り、安全で安心な社会生活を実現するため、直轄事業を推進すること。特に、庄内川における洗堰の締切りに向けた河川改修事業、及び豊川における霞堤の対策を強力に推進すること。
- (3) 平成20年8月末豪雨災害の再度災害防止を図るため、伊賀川、広田川、砂川、占部川及び鹿乗川の床上浸水対策特別緊急事業を強力に促進すること。

### (背景)

「生活再建工事」の段階とされている設楽ダムについて、国土交通省は「生活再建対策は継続する」という方針を打ち出しており、平成24年度の予算措置により、水没者等に対する補償は着実に進むものと期待される。平成25年度以降においても、水没者等はもとより、水没地域に土地を有する地権者等に対する補償や、地元設楽町民の日常生活の維持に不可欠な道路の整備など、引き続き生活再建対策の推進を図っていく必要がある。

設楽ダムは、検証対象として位置付けられ、現在、「関係地方公共団体からなる検討の場」が設置されている。地方での検討においては、多くの方々から幅広く意見を聴くとともに、「検討の場」における議論では、洪水調節、新規利水及び流水の正常な機能維持の観点から総合評価を行い、着実に検討を進めていくことが重要である。

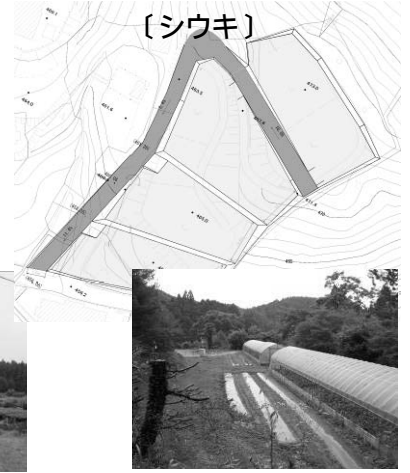
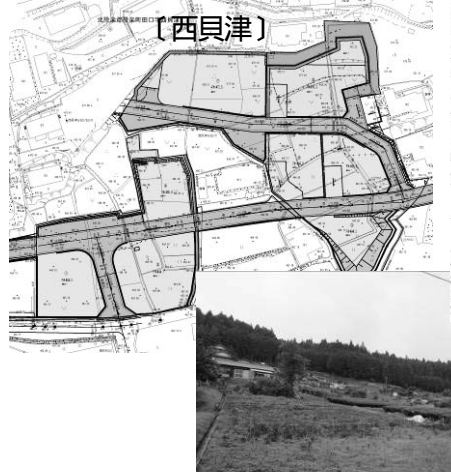
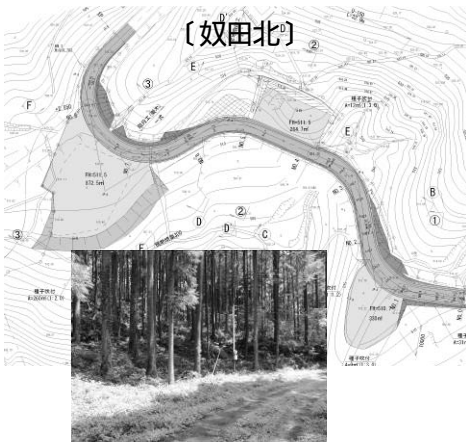
一方、本県は、西部のゼロメートル地帯など低平地が多く、洪水の想定氾濫区域は県土のおよそ2割を占め、区域内には約300万人が居住し40兆円を超える資産が存在している。県民が安全で安心な社会生活を営むためには、河川改修、ダム建設、既存施設等の徹底的な機能確保や広域的な危機管理対策を図り、水害を軽減する必要がある。

庄内川においては、東海豪雨を契機として河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）により事業進捗が図られてきたが、平成23年9月の台風15号により、激特事業後初めて洗堰から越水したため、洗堰の締切りに向けた西枇杷島地区の狭窄部対策などを求める声が強まっている。また、同台風により、激特事業区間から上流の名古屋市守山区や支川の八田川で越水するなど、被害が生じたことから、激特區間上流部での河川改修と、流出土砂による災害防止のための庄内川水系砂防事業を推進する必要がある。さらに、豊川においても、同台風により霞堤から氾濫し、甚大な浸水被害が発生したことから、早期の対策が必要である。

平成20年8月末豪雨では、県内各所で時間雨量100mm以上を記録し、特に岡崎市美合町では時間雨量146.5mmを記録した。同市内の伊賀川流域では浸水被害により2名の方が亡くなられた。また、広田川の破堤により広大な農地が6日間にわたって冠水したのを始め、複数の河川で越水、護岸決壊するなどとともに、約13,500世帯に及び床上・床下浸水被害など平成12年の東海豪雨災害に次ぐ大災害となった。

( 参 考 )

設楽ダム H25 集団移転地 分譲予定地区 ( 写真は現況 )



県内の主な水害の状況

新庄川  
新丸山ダム  
上矢作ダム  
設楽ダム  
海抜ゼロメートル地帯

枇杷島橋  
東海道本線  
東海道新幹線

JR東海道新幹線庄内川橋りょう付近  
【平成12年東海豪雨時】(名古屋市西区・清須市)

激射事業後初めて越水する洗堰 (名古屋市北区)  
【平成23年9月台風15号時】

八田川の浸水状況 (春日井市)  
【平成23年9月台風15号時】

伊賀川の出水状況 (岡崎市)  
【平成20年8月末豪雨時】

広田川の破綻状況 (額田郡幸田町)  
【平成20年8月末豪雨時】

豊川の浸水状況 (豊橋市)  
【平成23年9月台風15号時】